

記者発表資料

令和2年11月11日
スポーツ健康課 大宮司, 大友
電話：022-211-3666
メール：supokeng@pref.miyagi.lg.jp

県立学校における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の患者の発生 並びに休業日の延長について

県立学校の生徒1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されましたのでお知らせします。

また、現在、新型コロナウイルス感染症の陽性判明により臨時休業としている宮城広瀬高等学校の休業日を延長します。

記

1 新型コロナウイルス感染症の陽性判定者について

(1) 対象学校名 宮城県農業高等学校(住所：名取市高館吉田字吉合66)

(2) 症状及び感染拡大に関する情報等

- ・本人は重篤な状況ではない
- ・生徒、職員との接触については現在調査中
- ・11月12日(木)から11月15日(日)までの4日間を臨時休業とし、消毒作業を行う。
- ・感染者の発生を受け、全生徒及び保護者には事実関係を連絡した。
- ・11月11日(水)午後2時以降、全生徒を下校させた。
- ・臨時休業期間は、感染拡大防止のため、校地内の立ち入りを禁止する。

2 宮城広瀬高等学校の休業日の延長について

- ・11月10日(火)から11月12日(木)まで臨時休業としていましたが、11月15日(日)まで臨時休業を延長します。

【報道機関各位】

感染症予防啓発及び個人情報保護等に基づき、必要と判断した範囲で、迅速かつ的確に情報提供するよう努めますので、報道各社におかれましては、患者及び関係者等のプライバシーに特段の御配慮をお願い申し上げます。また、円滑な医療提供に支障が生じるおそれがありますので、医療機関への取材に関しましても控えていただきますようお願い申し上げます。